

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年4月20日
- 2 検査現在期日 令和4年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	88,402,516	67,202,557	81,501,797
	958,382,862	876,881,065	

(2) 一時借入金状況

3月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 3月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年3月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年5月20日
- 2 検査現在期日 令和4年4月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	52,887,625	80,983,163	53,406,259
	134,389,422	80,983,163	

(2) 一時借入金の場合

4月1日～30日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 4月30日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年4月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年6月20日
- 2 検査現在期日 令和4年5月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

5月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	108,944,731	56,304,177	106,046,813
	243,334,153	137,287,340	

(2) 一時借入金の状況

5月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 5月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年5月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年7月20日
- 2 検査現在期日 令和4年6月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

6月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	53,152,819	93,188,696	66,010,936
	296,486,972	230,476,036	

(2) 一時借入金状況

6月1日～30日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 6月30日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年6月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年8月29日
- 2 検査現在期日 令和4年7月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

7月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	50,484,453	59,925,082	56,570,307
	346,971,425	290,401,118	

(2) 一時借入金の状況

7月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 7月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年7月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年9月20日
- 2 検査現在期日 令和4年8月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

8月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	97,952,789	85,149,809	69,373,287
	444,924,214	375,550,927	

(2) 一時借入金の状況

8月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 8月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年8月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年10月20日
- 2 検査現在期日 令和4年9月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

9月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	61,427,843	62,006,192	68,794,938
	506,352,057	437,557,119	

(2) 一時借入金の状況

9月1日～30日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 9月30日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年9月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年11月21日
- 2 検査現在期日 令和4年10月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

10月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	56,977,460	62,603,669	63,168,729
	563,329,517	500,160,788	

(2) 一時借入金の場合

10月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 10月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年10月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和4年12月20日
- 2 検査現定期日 令和4年11月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

11月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	48,185,085	56,118,362	
	611,514,602	556,279,150	55,235,452

(2) 一時借入金の状況

11月1日～30日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 11月30日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年11月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和5年1月20日
- 2 検査現在期日 令和4年12月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

12月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	98,921,568	119,432,635	34,724,385
	710,436,170	675,711,785	

(2) 一時借入金の状況

12月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 12月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年12月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和5年2月20日
- 2 検査現在期日 令和5年1月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

1月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	92,599,911	76,806,154	50,518,142
	803,036,081	752,517,939	

(2) 一時借入金の状況

1月1日～31日における一時借入金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	0	0	0
	0	0	0

(3) 1月31日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和5年1月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和5年3月20日
- 2 検査現在期日 令和5年2月28日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

2月1日～28日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	107,687,389	67,005,629	91,199,902
	910,723,470	819,523,568	

(2) 一時借入金の状況

2月1日～28日における一時借入金の借入状況は、次のとおりである。(単位：円)

借入先	金額	利率(%)	借入日	返済日
伊予銀行近永支店	70,000,000	0.305	令和5年2月15日	令和5年3月31日

(3) 2月28日現在における基金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預入先	現在高	備 考
愛媛銀行近永支店	0	うち繰替運用分 442,000,000

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和5年2月28日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。